現況報告書(平成31年4月1日現在)

1. 法人基本情報 (1)都道府県区分 42 長崎県 (3)所轄庁区分 42202 (4)法人番号 (5)法人区分 01 一般法人 (6)活動状況 01 運営中 202 佐世保市 8310005002903 社会福祉法人 (7)法人の名称 長崎県 花高2丁目1番35号 (9)主たる事務所の電話番号 0956-39-1511 (11)従たる事務所の有無 2 無 (10)主たる事務所のFAX番号 (12)従たる事務所の住所 (14)法人のメールアドレス 昭和52年12月2日 -ジアドレス http://sasebo-hakujinkai.or.jp hakujinsou@topaz.ocn.ne.jp 法人の設立認可年月日 昭和52年11月21日 (16)法人の設立登記年月日 当該会計年度の初日における評議員の状況 (1)評議員の定員 (2)評議員の現員 5 (3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円) 40,000 (3-1)評議員の氏名 (3-3)評議員の任期 (3-4)評議員の所 (3-5) 他の社会福祉法人の (3-7)前会計年度における評 轄庁からの再就職 評議員・役員・職員との兼務状 議員会への出席回数 (3-2)評議員の職業 状況 H29.4.1 ~ H33.6 永山 正幸 0 大川 千加男 0 H29.4.1 ∼ H33.6 関戸 隆司 1 奥薗 明敏 H29.4.1 ~ H33.6 1 H29.6.24 ~ H33.6 江口 直有 1 当該会計年度の初日における理事の状況 90,000 1 特例有 6 (2)理事の現員 6 (3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円 (1)理事の定員 (3-7)理事の (3-3)理事長への就任 (3-4)理事の (3-5)理事選任の評議 (3-2)理事の役職(注) (3-6)理事の職業 所轄庁からの 、 常勤・非常勤 員会議決年月日 (3-10)各理 (3-1)理事の氏名 事と親族等特 計年度におけ (3-9)理事要件の区分別該当状況 (3-8)理事の任期 (3-11)理事報酬等の支給形態 殊関係にある る理事会への 者の有無 白濵 仁啓 H29.6.17 ~ H31.6 3 その他理事 3 施設の管理者 2 無 平成29年6月17日 川添 卓 H29.6.17 ~ H31.6 2 非常勤 3 その他理事 久保 美葉 H29.6.17 - H31.6 2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者 2 無 3 その他理事 中山 豊治 H29.6.17 ~ H31.6 2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者 3 その他理事 2 非常勤 平成29年6月17日 H29.6.17 ~ H31.6 2 無 3 その他理事 2 非常勤 田村 公隆 1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者 H29.6.17 ~ H31.6 (注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。 「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。 4. 当該会計年度の初日における監事の状況 (1)監事の定員 1 (3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円) 10,000 2 (2)監事の現員 (3-3)監事選任の評議 (3-2)①監事の職業 (3-2)②監事の所轄庁からの再就職状況 、 員会議決年月日 (3-7)前会計年度にお (3-1)監事の氏名 (3-4)監事の任期 (3-5)監事要件の区分別該当状況 ける理事会への出席回 平成29年6月17日 嘉藤 保則 H29.6.17 ~ H31.6 3 社会福祉事業に識見を有する者(その他) 5. 前会計年度・当会計年度における会計監査人の状況 (1-3)前年 (1-2)前会計年 (2-2)当会計年 度決算にかか (1-1)前会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人 度の会計監査人 度の会計監査人 る定時評議 (2-1)当会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名) の監査報酬額 の監査報酬額 名) 員会への出 (円) (円) の有無 6. 当該会計年度の初日における職員の状況 (1)法人本部職員の人数 0 ②常勤兼務者の実数 0 ③非常勤者の実数 常勤換算数 常勤換算数 0.0 0.2 (2)施設・事業所職員の人数 ①常勤専従者の実数 8 ②常勤兼務者の実数 29 ③非常勤者の実数 15 常勤換算数 常勤換算数 29.0 6.3 7. 前会計年度に実施した評議員会の状況

(2)評議員会ごとの評議員・理事・監

(1)評議員会ごとの評議 員会開催年月日	事・会計監査人別の出席者数				(3)評議員会ごとの決議事項			
	評議員	理事	監事	会計監査人				
平成30年6月23日	6	0	0		・第一号議案:平成29年度 事業経過報告案審議の件 ・第二号議案:平成29年度 収支決算報告案審議の件			

(4)うち開催を省略した回数 0

8. 前会計年度に実施した理事会の状況

	(2)理事会ごとの理事・監事別の出席者数		(3)理事会ごとの決議事項
平成30年6月15日	5		・第一号議案:平成29年度 事業報告案審議の件 ・第二号議案:平成29年度 収支決算報告案審議の件 ・第三号議案:監事監査報告案審議の件
平成31年3月29日	6		・第一号議案: 平成31年度 事業計画案審議の件 ・第二号議案: 平成31年度 収支予算案審議の件 ・第三号議案: 役員改選について

(4)うち開催を省略した回数 0

9. 前会計年度に実施した監事監査の状況

(1)監事監査を実施した監事の氏名 嘉藤 保則

(2)監査報告により求められた改善すべき事項 特に無し

 (3)監査報告により求められた改善すべき
 特に無し

 事項に対する対応

10. 前会計年度に実施した会計監査(会計監査人による監査に準ずる監査を含む)の状況

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分

11. 前会計年度における事業等の概要 - (1)社会福祉事業の実施状況

	①-2拠点	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称		②事業所の名称 (4)事業所の 1(5)事業所の 1 (2) (5) (6) (7) (6) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7					
①-1拠点 区分コード		③事業所の所在地					状況	⑥事業所単位での事業開 始年月日)事業所里 ファの定員	⑧年間(4月~3月)利用者延べ総数(人/年)
分類	区分名称	⑨社会福祉施設等	等の建設等の状況 (当該拠点	区分における主たる事業(前:		い事業)に計.	上)			
刀粗		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ)補助金額 (円)	(工) 借入金	額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床	面積
		イ 大規模修繕	(ア) – 1 修繕年月日 (1回目)	(ア) – 2修繕年月日 (2回目)	(ア) - 3修繕年月 日(3回目)	(ア) - 4修 (4回目)	繕年月日	(ア) - 5修繕年月日 (5回目)	(イ) 修 (円)	善費合計額
		00000001	本部経理区分			社会福祉法人	、 博仁会			
001	博仁会	長崎県 佐世	保市 花高	2丁目1-35		3 自己所有	3 自己所有	昭和52年12月2日	0	0
001	 得1_云	ア建設費								
		イ大規模修繕								
	博仁会		特別養護老人ホーム(介護社	畐祉サービス)		特別養護老人	ヘホーム 博仁荘	Ė		
001			世保市 花高	2丁目1-35		3 自己所有	3 自己所有	昭和53年7月1日	50	16,316
001		ア建設費								
		イ大規模修繕								
	博仁会		老人短期入所施設(短期入			博仁荘				
001			保市 花高	2丁目1-35		3 自己所有	3 自己所有	平成12年4月1日	10	2,586
001		ア建設費								
		イ大規模修繕	(())				4-C 1-6 (++-			
	博仁会	06260301	(公益)居宅介護支援事業			居宅支援事業		T-21 T-2-1-1	0.1	44.4
001			t保市 花高	2丁目1-35		3 自己所有	3 目己所有	平成21年2月1日	0	414
		ア建設費 イ大規模修繕								
			老人デイサービスセンター(通	if-(\hit)		ニノサービフセ	ンター はなたか			
				2丁目1-35		3 自己所有		平成25年5月1日	20	4,650
001		ア建設費	- Kili	12 1 1 1 3 3		3 HC/// H	3 H L/// H	///,25年3/31日	20	4,030
		イ大規模修繕								
			老人居宅介護等事業(訪問	介護)		訪問介護事業	美所 マーガレッ			
				2丁目1-35		3 自己所有		平成25年5月1日	0	1,271
001	博仁会	ア建設費	1.51-							, -
		イ大規模修繕								

11. 前会計年度における事業等の概要 - (2)公益事業

		①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称		②事業所の名称				
①-1拠点 区分コード	①-2拠点	③事業所の所在地	l		④事業所の 土地の保有 状況	建物心保有	⑥事業所単位での事業開 始年月日	⑦事業所単位での定員 8年間(4月~3 月)利用者延べ 総数(人/年)	
	区分名称	⑨社会福祉施設等	の建設等の状況(当該拠点	区分における主たる事業(前年	F度の年間収益が最も多	い事業)に計.	上)		
分類		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額 (円)	(工) 借入金		(オ) 建設費合計額(円)	
		/ 十 坦塔/悠繕	(ア)-1修繕年月日	(ア) – 2修繕年月日	(ア) – 3 修繕年月	(ア) - 4 修	繕年月日	(ア)-5修繕年月日	(イ) 修繕費合計額

		1 ハバ大ドが石	(1回目)	(2回目)	IB	(3回目)	(4回目)		(5回目)	(円)	
11. 前会	計年度に	おける事業等の	概要 - (3)収益事業	¥ €							
		①-3事業類型	①-4実施事業名称				②事業所の名				
		コード分類 1						④事業所の ⑤事業所の ⑥事業所単位での事業間 ②事業所単 ⑧年間(4月~3			
①-1拠点 区分コード	①-2拠点	③事業所の所在地 ⑥社会短祉施設等		ワムにもけるチャス	b类 / 前在 6	土地の保有 状況	建物の保有 状況	始年月日	プラネバー 立での定員 月) 利用者延べ 総数 (人/年)		
分類		ア建設費	(ア)建設年月日	区分における主たる事業(前年) (イ)自己資金額(円)		(ウ) 補助金額 (エ)	(工) 借入金		(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積	
		イ 大規模修繕	(ア) - 1修繕年月日 (1回目)	(ア) - 2修繕年 (2回目)	月日 ((ア) – 3修繕年月 (3回目)	(ア) - 4億(4回目)	8繕年月日	(ア) - 5修繕年月日 (5回目)	(イ) 修繕費合計額 (円)	
11.前分	計年度に	おける事業等の	概要 – (4)備考								
1 1 1 1 1 1 1 1 1		377 63 37 (3 -3	(1)111111111111111111111111111111111111								
11-2. 地址	域における	公益的な取組((地域公益事業(再掲)	含む)							
①取組類型	型コード分類	②取組の名称			③取組の実	施場所(区域)					
		④取組内容			[#-III /D-1-++						
地域における 取組®(地 地域における	域の関係者	夏祭り 夏祭りへの地域住民 少年矯正教育の支			佐世保市花						
取組⑨(そ			及 教育の一環である職場体験実		在日本山北	ile)					
12. 社会	会福祉充実	受額及び社会	冨祉充実計画の策定の	状況			(社会福祉3	充実残額算	定シートを作成するまで絹	扁集することはできません)	
① 地域 公司 化 化 化 化 化 化 化 化 化 化 化 化 化 化 化 化 化 化	高公章(中国) はいる はいます はいます はいます はいます はいます はいます はいます はいます	到 (円) 頭の前年度の投資実 公益事業(社会福 引) ③) (円) 画の実施期間 に向けた取組状 の取組 無 補助金等の公費のが 賃(円) 賃(円) 賃(円) 賃(円) 賃(円) 賃ご金取崩累計額 賃評価の受審施設・	社事業に類する小規模事業) 績額 社事業に類する小規模事業) 況 1 有 1 有 1 有 3 該当なし 2 無 2 無 2 (円) -7,612	(円) 		0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	直边	丘の受審年度			
			する専門家の活用状況	ı							
①実施者 ②実施者 ③業務内 ④費用[4 (2)法人所輔	の区分 の氏名(法 <i>)</i> 容 年額] (円)	、の場合は法人名) 告徴収・検査への対	た状況 監査日 平成29年 1. 評議員会の日時、次回からは定めるこ 2. 評議員会開催13 次回からは評議員 3. 評議員会の決議が	場所及び議案等が、 と。 盟間前までに評議員に 会の日の1週間前ま 必要な役員報酬等に 作成し、評議員会で 書面により議決権を行 遠運用を図ること。 ほび、で席している。 まで、 まで、 まで、 まで、 まで、 まで、 まで、 まで、	に対して開催)でに通知する の基準の承認を得る。 示視を得る。 一様しているの 平議員が1名 定款で定めら	通知がされていない。 にと。 2の議案がなく、決議す こと。 つて、 ないる。評議員会の役 れたとおりになされてし 、評議員会の承認を	きされていない。 割の重要性から ない。 受け				

9.	理事、監事に選任された者への委嘱状が発行されていない。選任された者に対して委嘱状を
	交付することで、理事等に選任された旨を伝達するとともに、就任の意思の確認を行なうこととし
	その写しを保持すること。
	理事会で欠席した理事が書面により議決権を行使しているので、法令に即った運用を図ること。
11.	理事会の議事録で議事録署名人が定款で定めたとおりにされていない。
	次回からは、定款どおりにすること。
12.	インターネットの利用による公表が必要な定款、役員等名簿、評議員・理事・監事の報酬等の

②実施した改善内容

次回からは、定款どおりにすること。
12. インターネットの利用による公表が必要な定款、役員等名簿、評議員・理事・監事の報酬等の
支給基準の公表が行なわれていない。法人のホームページにおいて公表すること。
回答日 平成29年12月20日
1. 次回からは定める。
2. 評議員会開催の1週間前までに通知する。
3. 「役員報酬等規程」を作成し、評議員会を平成29年11月27日に開催し、承認を得た。
4. 今後は、出席した評議員により議決をする。
5. 当該本人へ注意を促した。
6. 次回からは、定款に則ったとおりにする。
7. 「役員報酬等規程」を改正法に則った形で作成し、平成29年11月27日に評議員会を
開催し、承認を得た。定款変更は準備中である。
8. 直ちに、役員全員へ履歴書の提出をお願いしている。
9. 平成29年11月27日に理事会を開催し、委嘱状を交付するとともに、就任意思確認
を改めて行なった。
10. 出席した理事のみで議決する。
11. 次回からは定款どおりにする。
12. 公表いたしました。

15. その他

- 退職手当制度の加入状況等(複数回答可)
 ① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度((独)福祉医療機構)に加入
 ② 中小企業退職金共済制度((独)勤労者退職金共済機構)に加入
 ③ 特定退職金共済制度(商工会議所)に加入
 ④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入
 ⑤ その他の退職手当制度に加入(具体的に:●●●●)
 ⑥ 法人独自で退職手当制度を整備
 ⑦ 退職手当制度に加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない